2009 年 3 月 発行

岐阜女子大学

「デジタル・アーカイブ速報」No.10

岐阜女子大学
〒501-2592 岐阜市太郎丸 80
フリーダイヤル　0120-661184
URL　http://www.gijodai.ac.jp/

岐阜女子大学大学院
☆通信教育事務局
〒500-8813　岐阜市明徳町 10 番地 杉山ビル 5F
TEL　058-212-3257　　FAX　058-212-3258
URL　http://www.gijodai.jp/graduate/

教育改革支援プログラムフォーラム（平成 21 年 2 月 7 日開催）より

「デジタル・アーカイブの課題」　岐阜女子大学　後藤　忠彦

１．著作権・プライバシーの課題

◆現在、利用するデータの諸権利処理の課題

私どもがデジタル・アーカイブを作成するときには、著作権とプライバシー、所有権の課題というものが、いつも頭を横切っています。私は、どうしても分けて対応しなければならないと考えています。百年、数百年のちに残す資料と、いま使う資料の著作権や所有権の扱い方を、どう考えたらいいのかということです。

◆百年・数百年後に（利用）するデータの諸権利処理と記録媒体の課題

百年先、千年先の時代をターゲットにして残すべきものを、著作権の五十年、七十年の制限のため残せないような状況では困ります。

問題はないとしても、実際は、現在の法律で著作権ではこうだからやめて下さいということになります。考えなければいけない課題だと考えています。

いまの状態を正確に残していくとか、プライバシーの問題をどう考えたらいいのかも一つの研究課題です。また、現状において、デジタル・データを千年後にも利用できることの保証が必要だと思います。みなさん方と一緒に考えていかなければいけないことだろうと考えています。

２．情報収集等に関するガイドライン

◆学会等による「デジタル・アーカイブ化の情報収集・提示に関するガイド」の作成

（撮影・提示活動で守るべき、倫理・法・慣習・利益等を配慮したガイド）

私どもが考えなければならないのは、情報を収集し、提示するときのガイドラインが必要かと思います。これは医学界と同じように学会等で、学術的な保存の必要性、すでに確立されている分野もありますがメタ情報の標準化、倫理面とか法的な問題、慣習の問題などいろいろな面から将来に向けて、一つのガイドラインをつくっていく必要があるだろうと思っております。

また、デジタル・アーカイブの将来の発展に向けて非常に大きな課題になってくるだろうというふうに思います。

３．プライバシー等にかかわる資料の提示方法等

それから、提示の問題があります。たとえば、プライバシー等にかかわる資料の提示の方法も、デジタル・アーカイブとして、現時点での問題もありますが、百年、二百年、千年先に利用する情報としての問題もあります。

このようなことを言うと笑われるかもしれませんけれど、例えば現状は、顔にぼかしを入れておき、百年たつと、自動的に消えるぼかしだと面白いですね。そうしますと非常に役立ちます。そのようなことも含め、プライバシーとの関連で映像記録をどう考えていくのか。大きな課題だと考えます。

４．撮影方法と他の情報の組み合わせ

デジタル・アーカイブとは何なのかという出発点を考えてみますと、デジタルで記録して保管していくスタートは、大きく分けますと二つあると思います。一番最初は、1950 年ごろのコンピューターによる資料管理の方法だろうと思います。例えばＣＡＩ（computer-assisted instruction：コンピューター支援教育） 等をご存じだと思います。提示資料と学習の管理にコンピュータが利用されました。

コンピュータの教育利用の研究は、ご存じのように、ニューヨーク州立大学などで、識学の向上を目指した活用方法が 1950 年ごろに始まりました。

①映像の高精度化

だいたい 2000 年頃までは、ほとんどが映像をいかに美しく、正確に提示するかに重点が置かれていたと思います。これがデジタル・アーカイブを実施するときの最大の課題だったかと思います。岐阜県大垣市でデジタル・アーカイブ関係の会議、ＥＶＡ（視覚芸術に関する電子画像国際会議 2002－岐阜会議－）が開催されたのが、たしか 2002 年だと思います。映像等の記録・提示が中心的な問題で、せいぜい仮想空間などが多かったと思います。

②多地点撮影、全方位

2000 年頃になりますと、少しずついろいろな視点、いまで言う多視点ですね。例えば車の上にカメラを何台か置いて、車を走らせて、映像化するような発表もあったかと思います。私どもも、自動車を等速で走らせて、高山の古い街並みなどを、ハイビジョンカメラで撮ったということもございました。古い、懐かしい時代でございます。

その後、全方向、多視点撮影というものが始まり、それを合成していくような研究が、いろいろなところで始まりました。

③立体スキャナーの利用

それに続き、立体スキャナーが入ってまいりました。レーザー光線を使い、光が行って帰ってくる時間、一つのポイントに対しての距離、どんな色をしているかということをキャッチし、いろいろな処理ができ始めました。

そういう点では、過去に考案された方法を、いまだに私どもは一生懸命やっているわけでございます。そういう原理というのは変わらないもので、大事なことだと思います。

④メタ情報の多様化～撮影情報の記録～

ここで私どもが考えなければいけないのは、画像などを説明するメタ情報を、今後どのように扱っていくのか。この問題が大きな課題になってきたのではないかと思います。

デジタル・アーカイブを動かすのは、ただ画像ではございません。それにきちっとした二次情報として付けておくメタ情報を、どう扱うのかということが大きな課題になってまいりました。例えば訳語一つとっても、きちんとしておかないと、横断検索も不可能ですから、そのへんのところもこれからの一つの問題となります。

⑤他の情報との組み合わせにより価値を高める

・撮影状況を別のカメラで撮影

そうしますと、そこで大きな問題になってくるのは、何をメタ情報として記録すべきかが課題になります。ある写真、または図形を説明する情報、さらに、それを撮影した状況を、どのように撮影したかを記録するために、別のカメラで状

況を撮影していくということも始まりだしました。

・GPS（位置、高度、時刻）温度などの記録

それから、どの位置で撮影したかを記録するためには、ＧＰＳが必要になってまいります。位置を数センチの誤差で、メタ情報として記録することも可能になってきました。いまの地名も残っていくでしょうが、GPS（位置、情報）などによって高精度化が進み、写した写真の価値の資料性が高くなると思います。

例えば、沖縄のどこどこの地域の海のなかの植物が、緯度・経度何センチか、温度が何度だった、高さはどうだったと、そこまではっきり記録しておけば、それが 100 年たっての利用価値は高くなると思います。とくに温暖化、または地球が冷えだしたのか、植物の位置の変化の位置情報を調べることが可能になってくると思います。

そのような基礎情報として、何を記録するかが、今後重要な課題になってくると思います。先ほど言いましたようにこれらに対してのガイドラインも作る必要があります。例えば植物を写したときに、それを学術的に残すには、どういう関連情報を記録しておけばよいのか、または、記録しても、一般に公開すべきかどうかの判断も必要です。提示しないものもあると思います。

⑥通信等との組み合わせ（プレゼンも含め）

デジタル・アーカイブになぜガイドが必要かといいますと、他の情報とリンクしようとすると、いろいろな条件で関連情報が利用可能になります。

私どもは一つのものを保存し、さらに、管理して他の情報と結びつける。そのとき、どういう情報をそれと組み合わせてしまっておいたらいいのかが、これからの研究の対象になっていくだろうと思います。これから、デジタル・アーカイブをどのように使うか、一つの基本にもなろうかと考えています。

５．関連資料との連携

①多様な情報の組み合わせ（例：オーラルヒストリー等の多様な関連資料との連携）

多様な情報の組み合わせで一つのアーカイブができますが、いままで私が申し上げたものは、一つの写真なら写真、または動画なら動画、図形なら図形に対して、周辺部分としてどのような説明情報、関連情報があったらいいかということを言ってまいりました。もう一つは、それの相互の関係で、多様な情報の組み合わせの問題があります。

みなさん方はご存じの方が多いと思いますが、例を申し上げますと、木田宏先生のオーラルヒストリーで、戦後のお話をしていただきました。それに対して、先生方がお書きになったいろいろな資料や、例えばアメリカの公文書館などの資料等がリンクされていきます。

ところが、そこで一つ大きな問題になりますのは、例えば木田先生のオーラルヒストリーを文章化したものがあるとします。それに関連したもののリンクの仕方に、私は二種類あると思います。

②連携方法の検討～直接的なリンク、間接的な表示～

一つは、直接的にそこの内容をリンクする場合と、もう一つはそれを間接的に、利用者が選択して選べるような選択方法が出てくると思います。

デジタル・アーカイブをつくる制作者は、各分野の専門家ばかりではないですね。各分野には、それぞれの専門家がいるわけです。そうしますと、誤った考え方でリンクしてしまいますと、ああ、木田先生はこういう考え方をしていたのかと、先生が意図したこととは違った意味合いになります。リンクした情報によっては、そこの背景をイメージ化する可能性が出てきます。

要するに、木田先生が「〇〇〇について、これはよかったと思っている」とおっしゃったら、依頼した専門家がそのと

きの意味をよく理解し正しく伝える必要があります。ところが、制作者の思いで、リンクさせた資料が、木田先生の意味と違ったものになってくると、大変なことになります。

事実をつなぐことはいいと思いますけれど、そのへんのところをどういう方法があるか、今後一つの大きな課題になってくるだろうと考えます。

③検証情報との組み合わせ～歴史的に残す資料の正確性の保証～

映像で出てきたものが正確とは限らないわけです。たとえば、沖縄の獅子舞の画像を紹介されたとき、それを検証のため、誰かに見せて調べるということをやっておられたと思います。

たまたまそのとき間違えたかもしれないし、どうもおかしいということもあります。そうしますと、それを残してしまうと、将来、それが古いものであるから正しいやり方だったと言われると困ります。検証することが必要ですね。こういうことが大きな課題になってまいりますから、それをどういう方法で検証していくのかということが必要です。

これもご存じだと思いますけれども、毛越寺の執事長の藤里さんが岐阜女子大学へ来てお話しされたときも、映像の検証の必要性をおっしゃっていました。それはご本人自身が、17 代続いた、代々「延年の舞」を伝えてきた演者であり、重みのある言葉だと思います。

そうなりますと、歴史的に残すための正確性をどう検証していくのか、または調べることが、大きな課題になってくると思います。

④制作者の意図の課題

大事だと思うことは、制作者等がどういう意図を持って映像等を作っているかです。これをメタデータの中に入れるのか、入れないのか。そのあたりの議論も必要になってくると思います。

例えばドキュメント番組のように、そこに地域の人を集めてきて、何々をやっていると写しておくということもあると思います。そういうときには、その事情を書いて残しておくべきだろうと思います。これは、事実と違って、演技だということになれば、そのような取り扱い方をしていくべきだと思います。

このため、デジタル・アーカイブは、どこまでその情報を入れておくべきか、今後の課題になるだろうと思います。

デジタル・アーカイブの利用の課題ということで、文化の継承としての長期課題、提示用の課題と、新しい文化活動をつくるという課題があり、いま私どもの大学では、この三つで進めているのが現状です。

６．デジタル・アーカイブの利用教育の課題

デジタル・アーカイブの利用には、大きく分けて次のように分類ができると思います。

①文化の継承としての利用（長期）の課題

②提示用としての利用

③新しい文化活動（創作等）での利用

・観光情報の教育・教材開発（教材）の教育・自然保護等の情報提供利用など、多様な使い方や創作活動

これらの使い方は、今後の課題であるが、継承等では、記録媒体、データの記録構成の問題もあります。デジタル記録媒体として、1,000 年の保証と、その方法を解決される日が一日も早く来ることが望まれます。

通信教育による「デジタル・アーキビスト講座」の開設（平成 21 年度より）

岐阜女子大学は、文部科学省の委託事業で“社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム“社会人のためのデジタル・アーキビスト資格取得講座”を開催してきましたが、平成 21 年度で終了します。

今後、本学と関係機関が共同し、資格取得希望者を支援するため、通信教育「デジタル・アーキビスト講座」を開設いたします。